基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和 4 )年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和 5 )年度 (目標値)	課題と取り組み	
1 住み慣れた地域で暮らし続けるために 〜地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援の充実	(1) 地域共生社会の推進、相 談支援体制の充実	P 46	地域包括支援 センター	1	総合相談支援延件数	件	8,200	5,449	66.5	С	総合相談支援の件数は減少しているものの、複雑な課題を抱えたケースは、より深刻化しており、1件当たりの対応時間は長くなっているが、地域や居宅介護支援事業所等への研修会を開催することにより、地域包括支援センターが相談窓口であることの周知が図られ、よりスムーズに適切な関係機関に繋ぐことができている。	8,300	R4.12月に民生委員の改選があり、7割の地区の民生委員が新しば就任した。今後、福祉の一次相談窓口としての当センターの周知を行うとともに連携を図っていく。 経済的な困窮や社会的孤立・虐待など、高齢者だけでなく世帯全体として課題を抱えているケースが増加している。それら困難な相談事例に対応できるよう、各専門職種のスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を推進する。	
	(2) 医療計画との整合性の確保、医療と介護の連携体制の構築	P 47	医療福祉政策課	2	地域包括ケアシステム 会議開催回数 (検討 会等含む)		4	2	50.0	С	「保健・医療・福祉分野の連携検討会」 を年4回開催し、多職種間の連携を深 め、課題の抽出、整理を行い、在宅医 療・介護連携の取り組みを進めている。 新型コロナウイルス感染症により予定して いた4回のうち2回の開催となりました。	4	引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け医療や介護、福祉関係者間の連携強化に取り組むとともに、課題の抽出・整理を行い課題解決に向けて検討をすすめる。	
	(3) 高齢者の権利を守る支援	Р	介護高齢福祉	3	相談件数	件	200	189	94.5	В	中核機関である伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に関係機関と連携	200	成年後見制度の利用促進を図るため引き続き伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、必要な時に必要な人が確実に制度を利用できるよう努める。また、	
	の充実	50	課	(3)	申立てに至った件数	1+	17	24	141.2	AA	を図ることにより制度利用が必要な人からの相談を申立に繋げることができた。	17	成年後見制度はまだまだ馴染みがなく、 広く使われていないという状況を踏まえ、 制度やサポートセンターの周知・啓発に努 めていく。	
	(4) 地域ぐるみの高齢者支援 の推進	P 52	介護高齢福祉課	4	高齢者あんしん見守り ネットワーク会員登録 件数	件	257	230	89.5	В	伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク会員に対し、新規事業の案内を行った。また地域包括支援センターより、認知症サポーター養成講座や講演会のお知らせを行った。	258	店舗数の縮小等により会員の登録数が 減ってきている。情報共有などネットワーク の活用方法が構築されていないことから、 今後は具体的な活用方法や事業展開 について協議していく。	
		P 53	地域包括支援 センター	(5)	地域ケア会議の開催 回数(重層的支援体 制整備事業に係る会 議)		40	31	77.5	В	厚生労働省が示す5つの機能のうち 「個別課題解決機能」「ネットワーク構築 機能」「地域課題発見機能」について、 地域の支援者との協働によって果たすこ とができた。	40	社会福祉法に規定する重層的支援体制整備事業の一環として、地域生活課題を抱える地域住民に対する支援体制の検討について引き続き積極的に会議を開催する必要がある。また、「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」については、第4次伊賀市地域福祉計画と連動しながら地域に共通した課題の解決をめざす。	
	(5)高齢者福祉サービスの充 実	P 54	医療福祉政策課	6	地域福祉ネットワーク会議設置数	箇所	37	38	102.7	AA	未設置地区に対しては地域福祉コーディネーターが設置支援に取り組み、1 地区において設置にいたった。設置後の 地域課題の解決を図る運営支援につい ても行っている。	39	引き続き未設置地区において設置支援 に取り組む。また設置後の運営支援につ いては地域の実情に応じてきめ細やかな 支援を行う。	

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和4)年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和5)年度 (目標値)	課題と取り組み
			地域包括支援 センター	7	介護予防ケアマネジメ ント件数	件	5,800	4,948	85.3	В	要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、介護支援専門員による介護予防ケアプランを作成している。	5,900	要介護状態の高齢者が増加しており、 介護予防や重症化予防につながる介護 予防ケアマネジメントが重要である。住民 主体の支援等や一般介護予防事業の 充実を図るとともに介護支援専門員と地 域福祉コーディネーターとの連携等、イン フォーマルサービスの活用を促進する。
			地域包括支援 センター	8	把握され介護予防事 業等につなげた人の数	人	310	290	93.5	В	関係機関等からの情報収集により、支援を必要とする高齢者を把握し、担当する保健師が介護予防活動等に繋げている。	320	当市には介護予防に資する社会資源がまだ不足しており、身近な地域で介護予防に取り組める拠点づくりを進めていく。
		Р	地域包括支援 センター	9	介護予防普及啓発事	人 人	16,000	7,419	46.4	D	運動機能・口腔機能の低下、認知症の 予防の啓発のため、出前講座や介護予 防教室を開催している。	17,000	介護予防に関する知識の普及啓発及び 介護予防事業に対する需要が高まってい るため、効果的・効率的な事業の検討・ 改善をして参加者を増やしていく。
		57	介護高齢福祉課	•	業への参加者数				.0		社会福祉法人が地域で介護予防教室 等を催し、市民主体の介護予防活動の 取組が行えるよう、普及啓発に努めてい る。	17,000	地域での教室開催が参加者の増加に繋がっている。まだ参加に至っていない高齢者を通いの場へ促す方策について検討し、参加者を増やしていく。
			地域包括支援 センター	10	介護予防グループの数	箇所	62	52	83.9	В	住民主体の介護予防活動を促進する ため、介護予防リーダー養成講座を開 催している。	66	講座修了後に、地域でうまくグループを立ち上げ、それを継続できるよう支援しているが、グループ立ち上げに至らない地域も存在しているため、養成講座において動機付けを強化していく。
		P 57	介護高齢福祉課	(1)	介護予防サロンの数	箇所	13	9	69.2	C	介護予防活動を通じ、高齢者の社会 的孤立や閉じ龍りを防ぐことを目的に活動を行っている団体に補助金の交付を 行っている。 令和2年度は8団体、令和3年度は9団体、令和4年度は9団体、令和4年度は9団体が活動しており 支援を行った。	13	社協でもサロン活動に対する補助があるため、市として補助する以上は社協で支援しているサロンとの差別化を図る必要がある。今後は誰でも気軽に参加でき、介護予防効果が高くなるようなサロン活動を継続して展開してもらえるような仕組みを作っていく。
		P 58	介護高齢福祉課	12)	配食数	食	58,800	60,686	103.2	AA	ケアマネや別居親族、民生委員児童委員からの相談による申請が年々増えている。	60,000	高齢化が進み、支援が必要な人はますます増加し、抱えている課題は多様化している。情勢に応じて対象要件等の見直しを行うことも検討する。
		P	介護高齢福祉	13)	訪問理美容サービス 利用件数	件	79	70	88.6	В	要介護状態のため外出することができない高齢者を対象に、理美容店が自宅に訪問し散髪等を行うことで、高齢者の生活の向上に繋がっている。	80	寝たきり高齢者等に出張で理美容サービスを実施する場合の出張費を支払っている。利用者の増加に繋げるため、周知方法を検討する必要がある。

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和4)年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和5)年度 (目標値)	課題と取り組み
		59	課	14)	軽度生活援助サービス 事業利用時間	時間	130	152.0	116.9	AA	伊賀市シルバー人材センターに業務委託し、独り暮らし高齢者等が在宅生活を継続できるよう、「ちょっとした手助け」 (買い物や生活経路の草刈り等)を行っている。	133	シルバー人材センターに事業を委託しているが、安全管理や人材不足から個々のニーズに対応しきれないことが増えてきた。引き続き、シルバー人材センターに委託内容や人材派遣について、ニーズに対応いただけるよう協力を求めていく。
	(6)住み良いまちづくりの推進	P 61	医療福祉政策課	15)	ユニバーサルデザイン研 修会開催回数		1	1	100.0	Α	令和5年1月20日(金)に徳島大学白山教授を講師とし、会場とオンラインのハイブリット形式で市職員、定住自立圏自治体職員、社会福祉法人、住民自治協議会を対象に研修会を開催した。	1	ユニバーサルデザインの理念の普及について、市職員のみならず、広く市民へ周知を行っていく。
		P 63	介護高齢福祉課	16	福祉有償運送事業補助金額	千円	11,207	10,522	93.9	В	福祉有償運送実施事業所 (NPO) に対し、運営費助成を行っており、令和3年度には補助基準額の限度額を見直し、事務経費の基準額改正を行った。また、運行実績に応じた運営費助成においては、運行回数に応じた経費算出基準を細分化するとともに、運行回数に応じた加算率の割合を大きくした。これにより事業所の運営状態安定化に繋がり、公共交通機関を利用できない移動制約者のための交通手段の確保に取組むことができている。	11,851	移動制約者にとって福祉有償運送事業による移動支援サービスは通院や買い物など社会生活を送るうえで必要不可欠な手段であるため、引き続き安定した運営が行えるよう支援する。
	(8)安全・安心のまちづくりの推 進	P 65	介護高齢福祉課	17)	緊急通報装置設置台 数	台	175	184	105.1	AA	緊急通報装置等を貸与し、24時間 365日体制で「緊急通報」「各種相談」 に対応した。また、令和4年度から、これ までオプションとしていた人感センサーを標 準装備とし、自身で緊急ボタンを押すこ とができなくても、異常を察知することができなくても、異常を察知することができなくない。 きる体制を整えた。さらに、固定電話を 持っていない人も利用できるよう、携帯 電話を利用した緊急通報装置を導入し た。	180	利用回線を拡大したことにより、これまで 利用できなかった人も使用できる仕様とし た。利用希望者も目標値を超えているこ とから、引き続き、利用者数の拡大を図 るための周知を継続する。
2 いきいきと活動するため に ~介護予防と生きがいづく り・社会参加の促進	(2)就労・ボランティア活動の促 進	P 68	商工労働課	18	高齢者職業相談実施 回数		22	22	100.0	Α	高齢者の就労機会が広がるように市内 一円で高齢者職業相談を実施してい る。	22	参加者数が減ってきているので、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施していく。
		P 69	商工労働課	19	職業相談員による巡 回相談実施回数		204	203	99.5	В	就労は高齢者にとって収入を得るだけでなく生きがいとしても重要であるため、職業相談員を設置し、巡回による相談を実施している。	204	関係機関との連携を強化するとともに、 引き続き巡回相談を実施していく。
	(3)生きがい活動の推進	P 71	介護高齢福祉課	20	単位老人クラブ数	団体	110	60	54.5	С	老人クラブという自主的な組織に、国と 県の補助に加え、伊賀市単独の補助を 行っている。高齢者の生きがいづくりの場 や社会貢献などの活動を支援している が、年々会員数が減少傾向にある。	100	伊賀市老人クラブ全体について、市老連の在り方や単位クラブの活動について現状を把握する必要がある。クラブ数が減少傾向にある中、活動を継続できるよう、活動内容に差が出ないように協議をしながら、適正な補助を行っていく。

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和 4 )年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和5)年度 (目標値)	課題と取り組み
3 認知症になっても安心 して暮らすために ~「共生」と「予防」	(1)普及啓発·本人発信支援		地域包括支援 センター	21)	認知症サポーター数	,	9,600	8,298	86.4	В	サポーター養成講座を、コロナの感染状況が落ち着いた時期に学校長に直接依頼をすることで、令和4年度は複数校で実施することができた。一方で、企業等を対象とした実施が少なかった。 目標には及ばなかったが、コロナ禍でもできる限りの取り組みは行った。	10,400	認知症サポーターを中心とした支援チーム (チームオレンジ) の整備に向けて、認知症サポーター養成講座受講修了者を対象としたステップアップ講座を開催する。 共生をテーマにした講演会を開催することで、認知症の理解者・支援者を増やし、認知症になっても安心して住み続けることのできるまちづくりをめざす。
	(3)家族に対する支援の充実		地域包括支援 センター	22	認知症カフェ実施箇所数	箇所	5	4	80.0	В	認知症の人や介護家族、地域住民や 専門職等、誰もが参加できるよう、気軽 に集まり、交流できる集いの場として認知 症カフェを開設している。	5	認知症サポーターを中心とした支援チーム (チームオレンジ) の活動拠点として 認知症カフェを位置づけ、認知症の人や 家族への支援を行っていけるよう、関係 機関との連携を含め取組みを強化してい く必要がある。
4 介護が必要となっても 安心して暮らすために ~介護保険事業の充実	(3) 市町村特別給付の実施	P 97	介護高齢福祉課	23	市町村特別給付費 (紙おむつ等介護用 品)	千円	29,400	25,296	86.0	В	要介護認定を受け、在宅で生活する人 に対し紙おむつ等購入費の給付を行って いる。財源は65歳以上の第1号被保 険者の保険料。	29,900	在宅介護を推進するために紙おむつ等介 護用品の給付は必要であると考える。必 要に応じて、対象者や上限額の見直し 等、他市の条件等を参考にしながら要綱 等改正を検討していく。
	(4)利用者本位のサービス提 供の推進	P 97	介護高齢福祉 課(介護事業 係)	24)	介護相談員派遣件数	件	24	0	0.0		介護相談員事業は令和元年度から休 止している。		介護相談員事業については、受入施設からの苦情等があり、令和元(平成31)年度当初から休止している。現在、見直しの期間としているが、第三者外部評価として、或いは虐待の早期発見に有効とされており、保険者としては必要な事業と考える。事業再開に向け施設へのアンケートの実施等検討する。
		P 98	介護高齢福祉 課 (介護事業 係)	25	社会福祉法人等利用 者負担軽減補助金対 象法人数	法人	3	2	66.7	С	社会福祉法人の社会的役割を鑑み、 介護保険サービスの利用促進を図るため、低所得者で特に生計困難な介護 保険被保険者等に対して、介護保険 サービスの利用者負担額の一部を軽減 した場合に、その差額の補助を行っている。	3	低所得者の負担軽減のために、事業の継続と、引き続き社会福祉法人に対し、 低所得者が介護サービスを利用した場合 には補助金申請を行ってもらうよう積極 的に促していく。
		P 98	介護高齢福祉 課 (認定調査 係)	26	要介護認定の適正化 研修回数		13	13	100.0	Α	介護高齢福祉課認定調査係の調査員 に対し訪問調査に係るミーティングを月 1回開催している。加えて、認定のため の訪問調査を委託している事業所の調 査員を対象に、年1回認定調査のため の研修会を開催している。	13	公平公正な認定調査のため、ミーティングや研修会を行い、調査スキルの向上に努めている。調査員により調査結果に相違が出ないよう、今後も引き続き情報共有や研鑽の機会を設けることが必要である。

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和4)年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和 5 )年度 (目標値)	課題と取り組み
		P 98	介護高齢福祉 課 (介護事業 係)	27	ケアプランの点検事業 所数	事業所	8	8	100.0	А	事業所 1 カ所につき 1 人ケアマネを選出し、そのケアマネが立てたケアプランに対し、別の事業所のケアマネが点検等を行い、そこから適切なケアプラン作成の視点・気づきを促すことで、互いのレベルアップを図っている。	8	介護給付費等適正化事業として実施している。 ケアプランチェックを受けたケアマネが、事業所に他事業所のやり方等を持ち帰り、事業所内でフィードバックできているかが課題である。それには、今のチェック方法でいいのか、全体を集めての手法がいいのか等、ケアマネがケアプランチェックの必要性を実感できるよう事業内容を検討していく。
		P 99	介護高齢福祉 課 (介護事業 係)	28	住宅改修の点検件数	件	2	2	100.0	А	その年度に給付を行った改修の中から抽出して被保険者宅を訪問し、実際の改修状況を確認し、改修に至るまでの経緯、使用状況や生活変化の聞き取りを行っている。	2	介護給付費等適正化事業として実施している。年間スケジュールを立て、定期的に実施していけるよう調整を行っていく。
		P 99	介護高齢福祉 課 (介護事業 係)	29	福祉用具購入·貸与 調査件数	件	2	2	100.0	А	その年度に給付を行った福祉用具の購入の中から抽出して被保険者宅を訪問し、実際の設置状況を確認し、選定に至るまでの経緯、使用状況や生活変化の聞き取りを行っている。	2	介護給付費等適正化事業として実施している。年間スケジュールを立て、定期的に実施していけるよう調整を行っていく。
		P 99	介護高齢福祉 課 (介護事業 係)	30	年間介護給付費通知 回数		2	2	100.0	А	介護保険サービスの内容や費用確認の ため、年2回の発送を行っている。 9月発送数:5,656通 3月発送数:5,562通	2	介護給付費等適正化事業として実施している。介護サービス利用者の増加により、発送件数は増加傾向にある。
			地域包括支援センター	31)	地域包括支援センター に配置された主任介護 支援専門員が支援し た延回数	回	310	261	84.2	В	支援困難事例等に対し、主任介護支援専門員が指導・助言を行っている。 居宅介護支援事業所向け研修 3回/ 年 事例検討会 5回/年 開催	320	個々の介護支援専門員のスキルアップと 各居宅介護支援事業所の課題解決力 向上が必要。伊賀市介護支援専門員 連絡会を通して学びたい内容を協議し、 研修や事例検討会を実施する。
		P 100	医療福祉政策 課 (福祉監査 係)	32	介護サービス事業者等 に対する集団指導等 開催回数		2	2	100.0	А	正確な情報の伝達・共有により不正等 の行為を未然防止するために、年1回 以上、管理者等を1か所に集合させて 行うものとして、本年度は集団指導を2回行った。 第1回:令和4年6月24日 第2回:令和5年2月1日	2	医療福祉政策課福祉監査係、介護高 齢福祉課介護事業係や地域包括支援 センター等、関係部署と連携して合同実 施を行う等、より効率良く進める。
		P 100	医療福祉政策 課 (福祉監査 係)	33	実地指導数	0	15	17	113.3	AA	介護保険施設等ごとに、介護サービスの 質、運営体制、介護報酬請求の実施 状況等の確認のため、原則、実地により 行っている。	15	一部コロナ禍により前年度分を当年度分で行ったため実施件数が増えた。引き続き、コロナの感染状況に応じて柔軟に対応していく。

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	指標	単位	2022(令和4)年度 (目標値)	2022(令和4)年度 (実績)	実績/目標値(%)	評価	これまでの取組み状況	2023(令和5)年度 (目標値)	課題と取り組み
	(5)介護者支援の充実	P 101	介護高齢福祉課	34)	家族介護教室事業参 加者数	人	130	39	30.0	D	年々、参加者が減少していることから、 委託先の事業者と協議し、できるだけ参加しかすい家族介護教室となるよう検討を行った。令和5年度からは、地域やグループ等からの要請に応じて、講師を派遣する方法を取り入れることとした。	150	開催しても、本人の介護予防教室とは違い参加者が集まりにくい。参加するためには、被介護者の居場所を確保することが必要になり、介護サービス事業所等への事前予約が難しいことや、介護者自身が多忙ということが参加者が集まりにくい原因と考えられる。しかし、この事業は必要であると考えるため、地域に呼び掛ける等して、参加者の増加を目指す。

◇R3年度実績と	◇達成率に	2	
	増	AA	
	減	Α	
	増減なし	В	
	•	С	

		_
◇達成率(	について ~6段階評価(達成率)~	集計
AA	計画の内容を100%を超えて実施	6
Α	計画の内容を100%実施	8
В	計画の内容を70%以上100%未満実施	13
С	計画の内容を50%以上70%未満実施	5
D	計画の内容を50%未満実施	2
Е	計画の内容を未実施	0